

佐井村脱炭素先行地域づくり事業補助金

【事業者対象】Q&A

【言葉について】		
No.	質問	回答
1	「太陽光発電」とはなんですか？	太陽光発電とは、太陽光をソーラーパネル（太陽電池）に当てることにより電力へと変換し、発電する方法です。天候に左右される部分もありますが、太陽の光、太陽光エネルギーは無尽蔵であり、発電時にCO2等の大気汚染物質を排出しないクリーンなエネルギーであるとともに、くり返し使えて枯渇せず再生できる「再生可能エネルギー」として注目されています。
2	「定置用蓄電池」とはなんですか？	蓄電池とは、太陽光発電等で発電した電気を蓄えておくことができるシステムです。雨天・夜間や停電等の災害時に蓄えた電気の自家消費が可能です。蓄電池には携帯用と定置用があり、定置用は電化製品等でも利用可能な、一般家庭や事務所等に設置する大容量のものとなります。 なお、今回の補助金では、平常時にも充放電を繰り返し行う「定置用」機器が対象で、停電時のみに利用する非常用予備電源は補助対象となりません。
3	「V2H充放電設備」とはなんですか？	V2Hとは、「Vehicle to Home（車から家へ）」の略です。通常は、家庭等の電源（コンセント）から電気自動車への一方向への充放電ですが、V2H充放電設備はそれに加えて逆方向、電気自動車のバッテリーに蓄えた電力を、家庭の電源として活用することも可能で、双方向で電力の充放電調整を行うシステムです。 電気自動車が蓄電池の代わりとなり、災害時等に車から家庭への充放電が可能です。また、電気自動車への充放電も、通常の家庭用コンセントより、効率的に短時間で充放電が可能です。
4	「充放電」とはなんですか？	「充電」と「放電」の意味です。簡単に言うと、充電は「電池を蓄える」、放電は「蓄えた電池を放出する」ことです。V2Hのように双方向設備の場合、一方の設備は「充電している」、もう一方の設備は「放電している」という概念となります。
5	「高効率空調機器」とはなんですか？	高効率空調機器とは、従来よりも少ないエネルギーで大きな冷房、暖房能力を引き出すことができる空調設備です。
6	「高効率照明機器」とはなんですか？	高効率照明機器とは、LEDなどの少ないエネルギーで十分な明るさを実現できる照明機器です。
7	「高効率給湯器」とはなんですか？	高効率給湯器とは、従来の給湯器よりも少ないエネルギーで効率よくお湯を作れる給湯器のことです。

8	「電気自動車」とはなんですか？	電気自動車とは、外部電源から車載のバッテリーに充電した電気を用いて、電動モーターを動力源として走行する自動車です。ガソリンが無いので騒音・振動が少なく、走行中はCO2や有害ガスなどを含んだ排気ガスが出ないため、環境問題の改善に期待されています。BEV（Battery Electric Vehicle）、またはEV（Electric Vehicle）とも略されます。
9	「プラグインハイブリッド」とはなんですか？	プラグインハイブリッド自動車とは、コンセントから直接充電できる機能を持ったハイブリッド自動車のことです。PHV（Plug-in Hybrid Vehicle）、またはPHEV（Plug-in Hybrid Electric Vehicle）とも略されます。
10	「CEV補助金」とはどういうものですか？	経済産業省の定めるクリーンエネルギー自動車（CEV）に該当する車種を、新車で購入した者に対し、一定の補助金を国が交付する制度です。

【補助金について】		
1	申請から補助金交付について教えてください。	「補助金申請の手引き」の5,6ページをご確認ください。
2	申請書の提出窓口はどちらになりますか？	「佐井村役場 住民生活課」が窓口となります。
3	この補助事業の期限はいつまでですか？	令和5（2023）年度～令和9（2027）年度の間の事業実施を予定していますが、今後の状況により期間終了が前後する可能性があります。
4	応募の受付数には上限がありますか？	国の交付金を活用するため、毎年度、交付できる額には限りがあります。受付した申請により審査・交付決定を行い、各年度の予算上限に達すると、以降の申請は受付できなくなりますので、ご了承ください。なお、原則先着順としますが、予算を超過する申請が見込まれる際は、抽選となる場合があります。 また、交付申請の内容により交付額も変わりますので、「年間何件まで受付」とは決まっておりません。予算上限に達した場合は、ホームページ等でお知らせします。
5	補助金を申請しようとしたのですが、予算上限に達したとのことで、申請できませんでした。補助金の申請をせずに、既に各システムの設置工事は完了しましたが、翌年度に改めて申請することは可能ですか？	設置工事が完了した場合は、補助金の申請はできません。 予算上限到達により申請受付を停止したことにより補助金の申請ができず、翌年度に設置工事をするに変更した場合であれば、翌年度に補助金の申請をしてください。 ただし、各年度の予算には限りがあります。本制度は、最大で令和9年度までを予定しておりますが、本村の脱炭素の取組の進捗や国（環境省）の交付金予算の状況によっては、この限りではありません。予めご了承ください。

【補助対象について】		
1	「事業者対象」で対象となる建物をおしえてください。	一般住宅以外の「アパート」や「マンション」（大家・管理会社等の貸主側が設置する場合）、「事務所（オフィス）」、「店舗」、「工場」、「研究所」、「畜舎」等のすべてを含みます。すなわち「一般住宅」（個人用住宅）以外のすべてを指します。
2	対象システムの増設や入れ替えの場合は申請できますか？	増設や入れ替えも対象となります。ただし、購入しようとする住宅等が中古住宅の場合は、新規（増設及び入れ替えも含む。）に対象システムを設置する場合に限ります。またシステムを入れ替える場合においては、既存システムの廃棄および解体工事等にかかる費用は補助対象としません。
3	設置後にFIT制度（固定価格買取制度）、FIP（Feed-in Premium）制度を取得しようと考えていますが、補助金の活用は可能ですか？	FIT制度・FIP制度を取得または取得予定の場合、補助を受けることはできません。
4	リースやPPA（電力購入契約:第三者モデル）も補助となりますか？	補助を受けることはできません。購入品が対象となります。
5	譲り受けた機器等、中古品等の設置も補助の対象となりますか？	補助を受けることはできません。未使用かつ購入品が対象となります。
6	既存事務所の屋根部に太陽光発電設備を設置しようと思いますが、施工業者より屋根の補強が必要との話がありました。屋根の補強も補助対象となりますか？	補助対象になりません。 補助金交付の対象となる経費は、対象設備の部品設置に直接必要とされる経費です。
7	店舗兼住宅に1基のシステム設置を行う場合はどうしたらいいですか？	店舗兼用住宅（建物内で行き来ができる）、店舗併用住宅（建物内で行き来ができない）のいずれの場合でも「一般住宅対象」ではなく、こちらの「事業者対象」にて申請してください。 住宅部分（一般住宅対象）と店舗部分（事業者対象）のみのそれぞれの申請はできず、まとめて「事業者対象」として1件となります。
8	大家や管理会社が「アパート」や「マンション」にシステム設置を行う場合はどうしたらいいですか？	大家・管理会社等の貸主側が設置する場合の「アパート」や「マンション」については、「事業者対象」として申請してください。

9	すでに太陽光発電設備を設置済みであり、今回定置用蓄電池のみの設置を考えています。 補助の対象となりますか？	以下の条件を満たすことで、補助の対象となります。 ・ 再生可能エネルギー発電設備を接続すること。 ・ リチウムイオン蓄電池または同等以上の性能を持ち蓄電池部安全基準(JISC8715-2 と同等規格)及び蓄電システム部(JISC4412 と同等規格)を満たす製品であること。 ・ 停電時のみに利用する非常用予備電源でないこと。 ・ 下北地域広域行政事務組合火災予防条例に基づき、必要に応じて設置届出書を消防署へ提出すること。
---	---	--

【申請について】		
1	各システムを設置する際の、補助金（予定）額を教えてください。	・①太陽光発電設備 一式：補助対象経費 × 補助率2/3 ・②定置用蓄電池 一式：補助対象経費 × 補助率3/4 ・③V2H充放電設備 一式：補助対象経費 × 補助率3/4 ※1,000 円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。 ・上記交付限度額：①～③の各システムの補助金の算出額を合計し、30,000 千円。 ・④高効率空調機器 一式：補助対象経費 × 補助率2/3 ・⑤高効率照明機器 一式：補助対象経費 × 補助率2/3 ・⑥高効率給湯器 一式：補助対象経費 × 補助率2/3 ・⑦電気自動車およびプラグインハイブリット自動車：クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金（CEV補助金）の銘柄ごとの補助金交付額を限度として、蓄電容量×1/2×4万円/kWh で算出された額 ※1,000 円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。
2	補助対象となる経費はなんですか？	今回の補助金の交付は、補助対象となる経費が決まっています。 詳細については申請の手引きの7,8,11,12,14ページをご覧ください。
3	V2H充放電設備は、補助対象となる機種が定められていると聞いたのですが？	V2H充放電設備は、おっしゃる通り補助対象となる銘柄（機種）が定められていますので、ご注意ください。補助対象となる機器（銘柄）は、次世代自動車振興センターのHPをご確認ください。
4	施工業者による代理申請はできますか？	基本的に、申請者本人に提出(役場に持参)いただくこととなりますが、難しい場合は施工業者等申請者本人以外の提出も認めます。
5	交付申請時、また実績報告時に必要な添付書類はなんですか？また、すべてそろえる必要がありますか？	基本的に、全て揃っていない場合は受付はできません。必要書類の詳細は申請の手引きの9,12,13,14,15ページをご覧ください。
6	交付申請書、実績報告書等の必要部数を教えてください。	各1部の提出をお願いします。
7	工事日程やシステム、補助対象設備等に変更がある場合どうすればよいですか？	当初の交付申請内容に変更が生じる場合は、あらかじめ変更等承認申請書を提出いただき、村より承認を受ける必要があります。
8	電気自動車について、いつ導入した（導入する）ものが対象となりますか？	自動車検査証の初度登録年月日が、令和5年10月1日以降の電気自動車等が対象となります。詳細については、申請の手引きの14ページをご確認ください。